

## 新型コロナウイルス・インフルエンザ感染 経過報告書

クラス 学籍番号 氏名

新型コロナウイルス・インフルエンザの感染に伴い自宅療養を行った場合、必ず毎日2回午前と午後に体温測定を行い、その記録を学校へ提出してください。公認欠席扱いの証明書といたします。書類提出がない場合は、通常の欠席扱いとさせていただきます。

※この書類に記載されている「日数」は暦上の日数であり、授業日の日数ではありません。

## ◆新型コロナウイルス

外出を控えることが推奨される期間（外出するか否かは、個人の判断に委ねられています）

- ・新型コロナ陽性者（有症状） … 発症日を0日目とし、発症後5日間経過するまで
- ・新型コロナ陽性者（無症状） … 検査採取日を発症日（0日）として、5日間経過するまで
- ・濃厚接触者 … 特になし

## ◆インフルエンザ

出席停止の期間（学校保健安全法施行規則 第19条第2項のとおり）

「発症日を0日目とし、発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

（解釈）解熱のタイミングにより早くても最短6日間、解熱が遅ければ日数は長くなります。

解熱とは一般的に「37.5℃未満」の体温に低下することを指します。

なお、医師により感染のおそれがないと認められたときは、6日間の経過を待たず出席停止期間を終了とすることができます。

## 体温測定記録

経過日数	月 日	午前の体温測定			午後の体温測定		
発症日 (0日目)	月 日	時	分	度	時	分	度
1日目	月 日	時	分	度	時	分	度
2日目	月 日	時	分	度	時	分	度
3日目	月 日	時	分	度	時	分	度
4日目	月 日	時	分	度	時	分	度
5日目	月 日	時	分	度	時	分	度
6日目	月 日	時	分	度	時	分	度
7日目	月 日	時	分	度	時	分	度
8日目	月 日	時	分	度	時	分	度
9日目	月 日	時	分	度	時	分	度
10日目	月 日	時	分	度	時	分	度